あなたも高教組へ

1面　・定時退勤アクション
2面　・専門部交渉

しずおか 高教組しんぶん

第503号
2025年
1月24日

発行所
静岡県高等学校障害児学校教職員組合
〒420-0004 静岡市葵区末広町1－4
高教組新聞編集委員会
http://www.s-koukyouso.jp/
e-Mail info@s-koukyouso.jp
TEL (054) 254-6900
FAX (054) 254-0814
Facebook:「静岡高教組」で検索

高教組しんぶんは組合費とカンパによって発行されており、全教職員に配布しています

静岡駅

浜松駅

沼津駅

年頭所感

静岡県高等学校障害児学校教職員組合
執行委員長　深田祐文

2025年の活動は1月15日、2回目の「全国一斉定時アクション」で始まりました。このとりくみは、全国の学校で、勤務時間終了定時での退勤を呼びかけるとともに、全国の各組織いっせいに街頭宣伝行動などを行い、社会的に教育現場の困難と教職員の願いをアピールするというものです。

静岡高教組と全教静岡は、静岡県評の仲間の支援も得て、静岡・浜松・沼津の駅頭宣伝を行いました。今、学校で起こっていること、教職調整額を引き上げただけの給特法「改正」では問題は解決しないことなどを訴えました。当日夕方は、寒風が吹く中ではありましたが3か所で約1千枚のチラシ（全教の「7つの提言」）を配布しました。

25年1月9日、全教（全日本教職員組合）は「未配置」についての調査結果を発表しました。24年10月1日の時点で「未配置」だった教職員数は4，739人で、16年の調査開始以来最多。対応策として、半数（50・6％）のケースは「見つからないまま」。一方、「非常勤講師などで対応」したケースも半数近く（47・3％）に上り、おととし（17・7％）のおよそ3倍。

文科省は、23年度、うつ病などの精神疾患で休職した公立学校の教員は、小中高特支合わせて7，119人。前の年度よりも580人増えて統計を取り始めた79年以来初めて7千人を超え、過去最多と発表。

同じく文科省は、23年度、不登校の状態にある子どもの数は、34万人超。認知されたいじめの件数は、73万件超で、いずれも過去最多と発表。

文科省はいいます、「不登校の要因を的確に把握し、きめ細かな支援が必要だ」「いじめの早期の発見や対応を促していきたい」中教審答申も、「教員の長時間勤務について、「教育の質の低下を招きかねない」「我が国の未来を左右しかねない危機的状況にある」と。

12月27日、政府は25年度予算案を閣議決定しました。この間、文科省と財務省による綱引きが行われ、教職員の処遇改善は、結局、時間外在校等時間縮減の進捗状況達成を条件とせず、段階的に教職調整額を10％まで引き上げるという折衷案で、来年度5％へ増額されることが盛り込まれました。

持続可能な教育現場を実現させるためには、教職員の長時間過密労働の解消と、それに起因する教員不足の解消が不可欠です。教職員を増やすことなく、時間外勤務の縮減を現場に迫れば、時短ハラスメントの横行や、すべての子どもたちへのゆきとどいた教育が実現できないおそれがあります。教職員の基礎定数改善、長時間労働を抑制する残業代支給を可能とする給特法の改正、それを実現するための教育予算増を求める声を学校現場から上げ続けていかなければなりません。

今年はアジア太平洋戦争終結80年、被爆80年にあたります。昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。この間、ヒバクシャやさまざまな平和団体・個人の運動が核兵器の使用を押しとどめてきました。石破首相は、被団協との会談で、核兵器禁止条約のオブザーバー参加を拒否し、核抑止論にしがみつく姿勢を変えようとしませんでした。世界史の大きな流れは、核兵器廃絶、平和の実現です。局地的な紛争にこだわり、軍備増強、ましてや「核共有」などというのは、大局を見誤るものだと思います。平和の流れを大きくしていく年にしたいものです。

高教組は、本年も全ての教職員が安心して教育活動、職務に専念できる教育環境、勤務条件の改善を求めて運動をすすめていきます。全教共済しずおかともども引き続き、よろしくお願い申し上げます。

視座

わかりません、と生徒たちはよく言います。以前は、何人にもそう言われると、不機嫌になったものです。しかし、わからないことは、そんなに悪いことでしょうか。わかろうとしているから、わからないということもあるでしょう。また、誰もが答えを知らない問いに挑んでいるなんてことも。そもそも、何が本当にいい教育なのか、我々教職員も完全にわかっているとはいえません。永遠の模索が教育なのです▼教師だけがわかっていて、生徒たちがわかっていない。だから、教師が生徒に教える。この図式に慣れすぎていたようです。情報機器の進歩で、教師が知らないことを、生徒たちはたくさん知っています。英文にスマホをかざせば、即座に日本語に訳され、スマホに日本語で話せば、即座に英語の音声に変換される時代です。教師だけが答えを知っているというのは幻想です▼実社会では、答えのない問いばかりに直面します。人の数だけ答えがあり、今日の答えが永遠の答えとはかぎりません▼わからなさの共有、答えのない問いに、教師は知識と経験で、生徒は瑞々しい感性で、共に挑み、最適解を探究する。新しい教室の風景かもしれません。

切実な要求を実現し、働きやすい職場にしよう
専門部交渉

静岡高教組は、昨年12月25日に専門部交渉を行いました。各専門部からの要求に対して、教育総務課、高校教育課、特別支援教育課が回答しました。

重点項目

1「会計年度任用職員について」

期末手当の支給要件を変更することを交渉のポイントとしました。まず支給要件を緩和し将来的に撤廃するという方向です。現在の支給要件「週の勤務時間が15時間30分以上」ですが、これを国家公務員非正規と同等の「週2日以上の勤務」に変更することで、短時間勤務の会計年度職員にも期末手当が支給されることになります。特に非常勤講師は、拘束時間が長くても授業時間のみが支給対象で、授業準備や授業後のノートやプリントのチェックなどは無給で残業代が支給されません。また長期休業中は授業がないため給与が発生しないのです。そのため勤務を継続することができず、他県や私学に流れる事例も増えています。講師の数が不足するために、産休・育休や傷病休暇の代替が確保できない等の問題が生じています。非正規の待遇を改善することが正規職員の待遇の改善にもつながります。

2「任用について」

最初に組合の活動や交渉への参加が採用試験に影響しないことの確認をとりました。昨年6月に国の非正規公務員の3年目公募制が撤廃されたことを踏まえて、3年の任期付きが満了したのち速やかに定年制常勤職員に移行することを要求しました。しかし、「3年で雇用を終了することが(県にとっては)能率的であり、定年制と任期付きでは職の性格が異なる」との理由で却下されました。

3「採用選考試験について」

非常勤講師の経験や県外の講師経験を配慮事項として認めることを要求しましたが、「人によって経験が異なる」との理由で却下されました。また、従来の「他県の動向を踏まえて」という県の回答に対して、非常勤講師の一次試験全免除や一部免除、加点等が行われている他県の実情を提示し、静岡県でも検討を要望しました。人材バンクの活用について現状はあくまでも採用する側からの視点で設計されているので、登録者の側からも求人情報が確認できるようなシステムに変えてほしいと要求しました。

(臨教部長　山田佳奈子)

《臨時教職員部》

今年度は時間を例年より15分増やして、45分間の交渉となりました。3つの重点項目ごとに県の回答とそれに対する質疑という形をとったために、昨年よりも多くのやり取りができました。

《女性部》

はじめに、夏の女性部働き方・休暇制度に関するアンケートにたくさんの回答をいただきありがとうございました。アンケートからは、制度の使いにくさや周知の不十分さ、教員不足による大きな負担、ハラスメントの多さなど現場の危機的な状況が伝わってきました。多忙化や家庭・子育て・介護等と仕事の両立に悩み、離職を考えたことがあると答えた方は66%超にも及び、職場環境を変えていかなければと強く感じました。

それをうけ、今年度も寄せられた意見をもとに要求書を作成し、交渉に臨みました。全ての教職員が良好なワーク・ライフ・バランスを実現できるための休暇制度の拡充とその周知に関すること、妊娠・子育て・介護に関わる教職員が健康で安心して働き続けられる環境を整えること、ハラスメントの相談員の配置や相談窓口の周知のこと等を重点に話をしてきました。各項目、対応不可という回答が続きましたが一点、大きく前進したことがあります。育児、介護に関わる職員を対象とした通年の時差勤務制度の導入です。令和7年度より導入されます。組合でも長年要求してきたことが叶い、大変嬉しく思います。すぐに変わらなくても、運動し続けていけば変わっていくことを実感しました。

交渉の最後に、教員不足、なり手がいないと報道でも取り上げられる状況を挙げ、このままでは新しい仲間を増やすどころか、今いる先生たちも離れて行ってしまい、より人員不足に拍車が掛かること、誰もが活き活きと子どもに寄り添った教育ができる環境となるよう考えていって欲しいことを強く訴えてきました。今後も、必要な制度や制度を使いやすい環境作り等、声を挙げていきたいと思います。是非また来年もみなさんの力を貸してください！

(女性部長　加藤奈央)

《障害児学校部》

昨年度に引き続き特別支援教育課長の出席がありました。私たち障害児学校部が訴えている要求内容の重大さに対する鏡だと思い、県教委の対応を嬉しく思いました。

今年度の重点項目のうち、一番は**浜松特別支援学校の移転建て替えについて**でしたが、土壌調査に加えて地質調査の必要性や建物の耐震強度等についての詰めた質問については、学校施設課の同席がなかったために、十分な回答を得ることができませんでした。代替え地は見つからないと、県からは繰り返しの回答でしたが、それでも引き下がらずにぎりぎりまで要求し続けます。「教員も過度に安全に気を取られることなく安心して教育ができる環境を整える」という文言の実現のためです。このまま建設が進められた時の浜特の防災マニュアルがどれほど細かく分厚くなるか、また、教職員に求められる行動を想像してみてください。それが、児童生徒にも強いられるようになることを想像してみて欲しい。学校が、安全・安心な場であることは当たり前でなくてはなりません。

教員不足については、厳しい状況が続くでしょう。本来機能するはずの人材バンクが活用できていないことは、校内掲示板で「知り合いはいないか」としばしば呼びかけられている現状が証明しています。今年度始まった『人財サポート制度』は来年度も継続だそうです。授業時間を削って面談に充てた45分間を惜しいと感じた教員は少なくないはず。継続するからには、現場に歓迎されるサポートにならなければなりません。

専門性の向上については、「10年で異なる3校所属」「同一校7年」という姿勢は「あくまで原則」と言いつつ頑なでした。勤務年数で区切る画一的な異動をせず個人に応じた対応をすることが、専門性の向上や、ひいては教員不足の解消につながると訴えました。

県内には6舎の寄宿舎があります。沼津視覚の寄宿舎は閉舎しているため、舎生は沼津聴覚の寄宿舎を利用しています。今年度新たに老朽化による設備の故障により浜松聴覚の寄宿舎が浜松視覚へと移転しました。設備の修繕に高額の費用がかかるため、戻る見通しは立たないようです。県教委は、今後視覚支援学校と聴覚支援学校の統合について検討を始めるようです。寄宿舎指導員の方々の勤務や舎生の生活の場が守られるよう、動向を確認していきます。

一歩前進はなかった交渉でしたが、現場の声を直接届けることができる貴重な機会。分会員の皆さんに、気負うこと無く参加してほしいです。是非。

(障害児学校部長　青島花恵)

ゆきとどいた教育を求める教育全国署名／副知事・教育長に要望

給食を含む教育の無償化、教職員定数増による少人数学級と教員未配置の解消、特別支援学校の過大・過密の解消、自然災害に対する安全確保などを求め、静岡県議会と、政令市の静岡市、浜松市議会への請願に向けて県内各地で取り組んでいます。

12月16日には、増井浩二副知事と池上重弘教育長に要請。まず、過去最高の不登校への対策を問題にしました。

今年度からフリースクールへの支援は始めましたが、多額の父母負担で利用を断念したり、経営困難で閉所する施設があることなどを訴えました。

本来、学校が子どもの居場所であるはずですが、教員の多忙で丁寧な対応ができません。志願者減、若年退職者増、病休、産育休の代替教員未確保も多忙が根本原因です。

学校給食無償化も求めました。朝夕食はふりかけがおかず、給食が唯一の栄養源という子などの実態を訴え、「子どもは国の宝」として、幼稚園から高校まで給食を無償化した諸外国の例など伝えました。

有機による安心・安全な食材を利用した地産地消は、地域の農業の振興、食料自給率向上にもつながります。

県も国に要望している教育予算増、独自の子ども支援策実施がより切実さを増すはずです。

12月1日現在署名は、静岡市5071筆、浜松市3089筆、静岡県6266筆、計14426筆。浜松市議会には11月12日、静岡市議会には11月21日、議長に提出し要請。静岡市議会では、12月4日の常任委員会で趣旨説明を行いました。

12月6日の全国集約集会では215万18888筆、国会議員への要請を行い、2月の国会に請願します。静岡県議会には、2月議会に提出する予定です。